



ニュース

しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 蒲田 孝代

事務局: 松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸 510 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp 第15号 平成22年10月26日 発行

松戸市で1万件の後見利用に向けて

東京大学医学系研究科 市民後見・福祉信託プロジェクト
特任助教 宮内康二

人口48万の松戸市には、法定後見の後見・保佐・補助のいずれかを使うべき人が1万3319人います。内訳は、認知症高齢者7167名、療育手帳所持者2098名、精神手帳所持者4054名です（平成22年3月末）。このうち後見制度を実際に利用している人は402名と推計されます。よって、1万2917人の人がこれから後見制度を利用する可能性があります。

申し立て費用を3万円とすると、 $3万円 \times 1万2917人 = 3億8750万円$ 程度かかってきます。現状を鑑み、これらの65%は親族後見、35%は第三者後見と想定すると、8396人の親族後見人と4521人の第三者後見人が必要になります。8396人の親族後見人に8396人の監督人を月3千円でつけると年間3億円かかります。4521人の第三者後見人への報酬を月1万円とすると、年間5億4200万円の後見報酬が必要になります。

ざっとまとめると、1万件程度の新規後見案件に対し、申し立て費用3億円程度、監督費用年間3億円程度、後見報酬5億円程度、あわせて11億円が必要となります。これを高いとみるか、安いとみるか？

10名の精神科医が200名程度の患者さんやその家族にヒアリングを行ったところ、認知症高齢者の6割が経済被害に遭っていました。被害金額は一人平均171万円。これを松戸市にあてはめると、被害者総数4300人、被害総額73億円となります。同じヒアリングで、認知症ゆえ電気を消し忘れた電気代、認知症ゆえそれまで

定期的に行っていた旅行に行けなくなった金額、などの機会損失も調べられています。認知症の8割の人が平均500万円の損失を被っています。松戸市にあてはめると、機会損失経験者総数5734人、機会損失総額287億円になります。

後見を利用することで、これらの金額で示される取られたものを取り返す、これ以上取られないようにする、使うべきを使えるようにすることができれば、決して高いことではないでしょう。個人の安心や地域における経済循環を考えればむしろ安いとも考えられます。

後見の申し立ては介護保険の要介護認定と連動させる、被後見人に対し商品やサービスを提供している法人が顧客管理の一環として後見人への報酬を支払う、家裁業務の一部が外部機関に委託される、などの工夫と“しぐなるあいず”の努力や勇気が相まって、松戸市の方々が安く、早く、長く、良い後見をする・されるの関係ができることを希望します。

松戸市協働事業 第4回市民後見人養成講演会

「知ろう! 学ぼう! 成年後見制度の活用法」について報告

去る9月12日に兵庫県西宮市を拠点に地域の権利擁護システムづくりをめざして活躍されているPASネット理事長上田晴男氏を講師にお招きして後見制度の活用について講演会を開催しました。

松戸市や周辺地域の高齢者、障害者関係、民生委員、その他市民の方々約100名の参加がありました。講演後寄せられたアンケートは記述式にもかかわらず、約7割の高回収率で、書かれている内容からも後見制度への関心の高さが伺えました。この講演会をもちまして松戸市協働事業としての市民後見人養成事業は終了しますが、最近是全国的にも市民後見人に対する関心が高まってきていることでもありますので、しぐなるあいずとしては養成事業を継続できるように検討していきます。

— しぐなるあいずでは 賛助会員を募集しています —

成年後見制度を必要としている全ての人が、この制度を利用できるようにとの思いで活動しています。賛助会員になって支えてくださいますようお願いいたします。

❖ 年会費

個人1口	2,000円
団体1口	10,000円

❖ 連絡、問い合わせ

しぐなるあいず事務局：松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸 510

TEL: 047-702-7868

FAX: 047-702-7869

Eメール: **signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp**

